

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 累計期間	第63期 第1四半期 累計期間	第62期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	9,909	9,977	43,505
経常利益又は経常損失() (百万円)	581	307	408
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,203	239	1,260
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	29,196	28,635	29,018
総資産額(百万円)	38,167	37,558	38,087
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	46.59	9.28	48.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	14
自己資本比率(%)	76.5	76.2	76.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第1四半期末の店舗数は、前事業年度末から1店舗の新規出店により171店舗(うち1店舗は業態変更により工事中)であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）におけるわが国経済は、今年3月に発生した東日本大震災の影響による経済活動の落ち込みの後、供給網の復旧に伴い持ち直しの動きを示しています。しかしながら、原発事故や電力供給などの問題が影を落とし、日本経済は、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

個人消費は、震災後には、各種イベントの中止や不要不急の支出を控えるなど急速に落ち込みましたが、自粛モードが和らぐにつれて持ち直しつつあります。

外食業界におきましては、東日本大震災の影響などにより雇用・所得環境への不安が高まる中、消費者の生活防衛意識から外食を控える傾向は依然続き、経営環境は厳しい状況で推移しました。また、ユッケ食中毒事件の発生は消費者の不信感を高め、業界の業績に影響を及ぼしました。

このような経営環境の中で当社は、1店舗の新規出店、2店舗の改装、2店舗の業態変更（うち1店舗は工事中）を実施し、その結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は171店舗となりました。

営業面では、春の歓送迎会の自粛など震災の影響を受けましたが、お客様へのアプローチを強化するなど販売活動に注力しました。季節感ある旬の料理や母の日などのイベントにあわせた料理の提供と、サービスの充実に努める一方、食の安全には特に注意を払い、安全な食材の確保を最優先に取り組みました。その結果、既存店の客数、客単価ともに徐々に回復の兆しが見え始めました。

費用面におきましては、売上原価率は、震災により一部食材が入手困難になるなどの影響もありましたが代替食材を工夫することで、前年同期に比べ横這いに推移しました。また、労働時間管理の改善や節電のほか、ムダ、ムリ、ムラの排除に取り組み、人件費や経費の抑制に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は99億77百万円（前年同期比0.7%増加）となり、営業損益は3億28百万円の損失（前年同期実績6億15百万円の損失）、経常損益は3億7百万円の損失（同5億81百万円の損失）、四半期純損益は2億39百万円の損失（同12億3百万円の損失）となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

（部門別売上高）

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	8,193	4.2
素材屋	1,099	22.9
じゃんじゃん亭	231	12.5
とりかく	268	2.8
その他	184	129.8
計	9,977	0.7

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、1店舗の新規出店、2店舗の改装により、当第1四半期会計期間末

店舗数は115店舗となりました。

営業面では、期初においては震災の影響で歓送迎会の予約のキャンセルもありましたが、再アプローチを試み予約の獲得に注力しました。春の祝宴コースや母の日、父の日の季節イベント並びに6月恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」を展開し、また、旬のメニューを充実し、コース料理以外に一品推奨を推進するなど売上の増加に努めました。その結果、客数・客単価が回復の兆しを見せ始め、当第1四半期累計期間の売上高は81億93百万円（前年同期比4.2%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋・和食レストランの「素材屋」部門は、2店舗の撤退（「鈴のれん」に業態変更）により、当第1四半期会計期間末店舗数は30店舗となりました。

営業面では、鮮魚メニューや焼酎のお値打ち価格での提供など中高年をターゲットとした宴会客数の獲得を図る一方、学生宴会の獲得にも注力し、業績の回復に努めました。期初においては、震災の影響を受けましたが、徐々に回復の兆しが見え始め、当第1四半期通じての既存店の客数・客単価は、ともに前年同期の水準近くまで回復しました。しかし、当部門は店舗数が前年同期末に比べ11店舗減少しており、当第1四半期累計期間の売上高は10億99百万円（同22.9%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、食べ放題メニューの推奨のほか、Eメール会員や子供会員の募集など来店客数の確保に努めました。しかし、ユッケ食中毒事件の発生により、消費者の焼肉業界に対する信頼が揺らぎ、当社にも来店客数が減少するなどの影響が及び、当第1四半期累計期間の売上高は2億31百万円（同12.5%減少）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、旬の逸品をおすすめメニューとして提供、また、宴会メニューの充実を図り、宴会予約の増加に努めました。期初においては、震災の影響を受けましたが早期に回復の兆しが現れ、既存店の客数は前年同期を上回りました。しかし、当部門は店舗数が前年同期末に比べ1店舗減少しており、当第1四半期累計期間の売上高は2億68百万円（同2.8%減少）となりました。

その他部門

その他部門は、和食レストラン「鈴のれん」6店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。当第1四半期中に「鈴のれん」が2店舗出店（「素材屋」からの業態変更、うち1店舗は工事中）しております。当第1四半期累計期間の売上高は1億84百万円（同129.8%増加）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、375億58百万円で前事業年度末比5億28百万円の減少となりました。主な減少は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。また、店舗撤退に伴い差入保証金が減少しました。一方、震災の影響で前事業年度末に減少した売掛債権、棚卸資産が増加しました。負債は、主に法人税等や消費税などの未払税金や賞与引当金が減少する一方で、震災の影響で前事業年度末に減少した仕入債務、未払費用の増加で、前事業年度末比1億44百万円減少の89億23百万円となりました。また、純資産は、286億35百万円、前事業年度末比3億83百万円の減少となりました。これは、主として、四半期純損失2億39百万円、剰余金の配当1億29百万円によるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は76.2%、1株当たり純資産は1,108円13銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法の規定に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,773,000	257,730	-
単元未満株式	普通株式 68,189	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,730	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	72,700	-	72,700	0.28
計	-	72,700	-	72,700	0.28

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は72,700株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,784	9,252
売掛金	663	763
商品及び製品	34	43
原材料及び貯蔵品	367	497
その他	1,164	1,695
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,013	12,251
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,228	9,206
土地	5,637	5,637
その他(純額)	2,133	2,009
有形固定資産合計	16,998	16,853
無形固定資産	361	319
投資その他の資産		
差入保証金	5,922	5,417
その他	2,817	2,743
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	8,713	8,133
固定資産合計	26,073	25,307
資産合計	38,087	37,558

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	955	1,130
1年内償還予定の新株予約権付社債	78	78
短期借入金	950	950
未払法人税等	188	61
賞与引当金	496	237
その他の引当金	92	89
その他	2,695	2,780
流動負債合計	5,455	5,328
固定負債		
退職給付引当金	1,408	1,404
資産除去債務	1,240	1,274
その他	962	915
固定負債合計	3,612	3,594
負債合計	9,068	8,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,244	8,875
自己株式	111	111
株主資本合計	29,065	28,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	60
評価・換算差額等合計	46	60
純資産合計	29,018	28,635
負債純資産合計	38,087	37,558

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	9,909	9,977
売上原価	3,125	3,151
売上総利益	6,783	6,826
販売費及び一般管理費	7,398	7,155
営業損失()	615	328
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	10	9
協賛金収入	10	4
その他	8	7
営業外収益合計	36	28
営業外費用		
支払利息	2	2
寄付金	-	4
その他	0	0
営業外費用合計	2	6
経常損失()	581	307
特別利益		
過年度事業所税修正益	29	-
固定資産売却益	2	-
貸倒引当金戻入額	2	-
特別利益合計	34	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	819	-
固定資産除却損	91	19
賃貸借契約解約損	15	-
特別損失合計	926	19
税引前四半期純損失()	1,473	327
法人税、住民税及び事業税	33	30
法人税等調整額	303	117
法人税等合計	270	87
四半期純損失()	1,203	239

【追加情報】

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
減価償却費	408百万円	374百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	11	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	129	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	46 円 59 銭	9 円 28 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (百万円)	1,203	239
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (百万円)	1,203	239
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,841	25,841

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 4日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。